TRANSITION FINANCE FRAMEWORK

トランジション・ファイナンス・フレームワーク

2026 年 10 月

三菱HCキャピタルグループ

目次

1.はじめに....3
1.1 本フレームワークが参照する原則及びガイドライン....4
1.2 沿革....4
1.3 事業領域とセグメント....5
1.4 サステナビリティの基本方針....5
1.5 経営の基本方針....6
1.6 当社グループのマテリアリティ....6
1.7 環境方針....8
1.8 環境マネジメントシステム....8
2.クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック等に基づく開示事項....9
2.1 クライメート・トランジション戦略とガバナンス....9
2.1.1 クライメート・トランジション戦略....9
2.1.2 ガバナンス....11
2.2 ビジネスモデルにおける環境面のマテリアリティ....12
2.2.1 環境面のマテリアリティ....12
2.2.2 シナリオの考慮....12
2.3 科学的根拠のある戦略、目標、経路....12
2.3.1 科学的根拠のある戦略、目標、経路....12
2.3.2 エンゲージメント....13
2.4 実施の透明性....14
2.4.1 投資計画....14
2.4.2 公正な移行....14
3.グリーンボンド原則等に基づく開示事項（資金使途を特定する場合）....15
3.1 当社のトランジション戦略・計画の実現に向けた取り組みを実施するための資金調達（当社または当社グループ会社がお客さまに提供するプロジェクトのための資金調達を含む）....15
3.1.1 調達資金の使途....15
3.1.1.1 適格クライテリア....15
3.1.1.2 除外クライテリア....17
3.1.2 プロジェクトの評価と選定のプロセス....17
3.1.3 調達資金の管理....17
3.1.4 レポーティング....17
3.1.4.1 資金充当状況レポーティング....18
3.1.4.2 インパクト・レポーティング....18
3.2 お客さまのトランジション戦略・計画の実現を可能にする活動の原資となる資金調達（イネーブラー）

..... 19
3.2.1 調達資金の使途..... 19
3.2.1.1 除外クライテリア..... 19
3.2.2 プロジェクトの評価および選定プロセス..... 19
3.2.3 調達資金の管理..... 20
3.2.4 レポーティング..... 20
3.2.4.1 資金充当状況レポーティング..... 20
3.2.4.2 インパクト・レポーティング..... 20
4.サステナビリティ・リンク・ボンド原則等に基づく開示事項（資金使途を特定しない場合）..... 21
4.1 当社のトランジション戦略・計画の実現に向けた取り組みを実施するための資金調達..... 21
4.1.1 KPIs の選定..... 21
4.1.2 SPTs の設定..... 22
4.1.3 債券・ローンの特性..... 23
4.1.4 レポーティング..... 24
4.1.5 検証..... 24

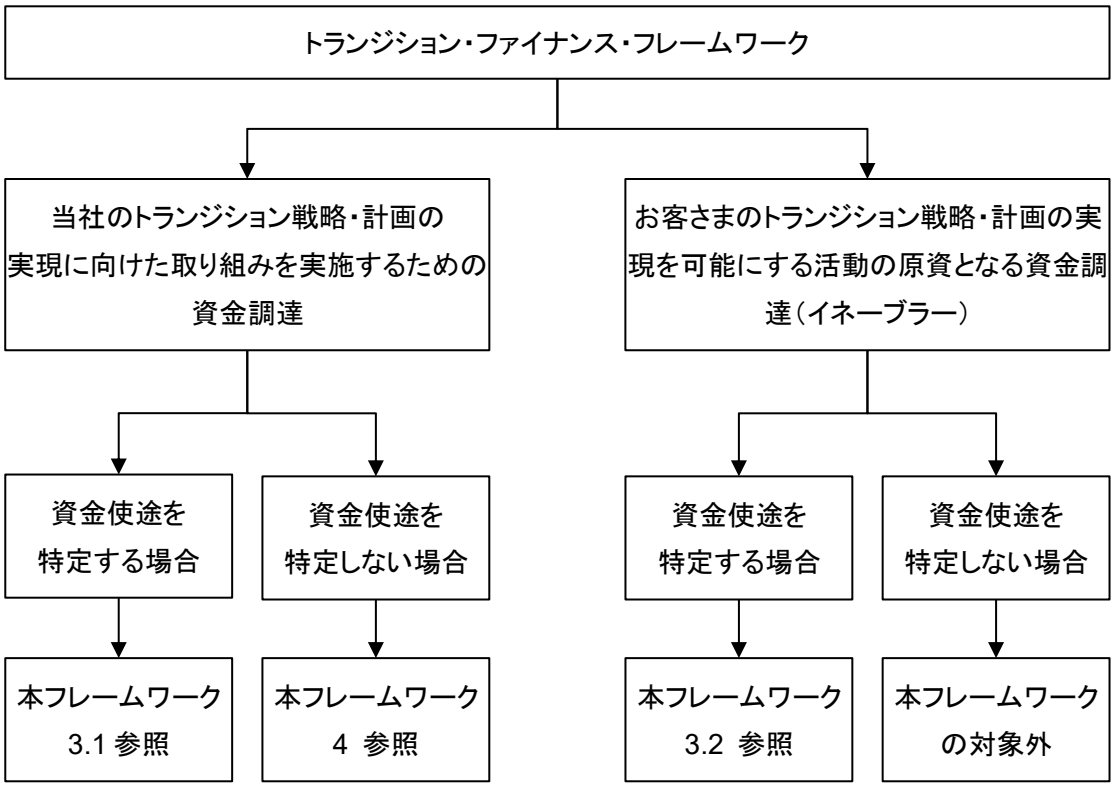
（注）本文中の体制図、組織名などについては 2026 年 9 月 30 日時点の情報です。

1.はじめに

三菱HCキャピタルグループ（以下、当社グループ）は、以下のとおり、トランジション・ファイナンス・フレームワーク（以下、本フレームワーク）を策定しました。当社グループは、本フレームワークに基づき、以下2つの資金調達を行います。

① 三菱HCキャピタル株式会社（以下、当社）のトランジション戦略・計画の実現に向けた取り組みを実施するための資金調達（当社または当社グループ会社がお客さまに提供するプロジェクトのための資金調達を含む）

② お客さまのトランジション戦略・計画の実現を可能にする活動の原資となる資金調達（イネーブラー）



本フレームワークに基づいたトランジション・ファイナンスの活用を通じ、当社グループは2050年カーボンニュートラル社会の実現に向けた取り組みを推進していきます。

1.1 本フレームワークが参照する原則及びガイドライン

本フレームワークでは、以下の原則及びガイドライン等において推奨される主要な要素への対応を示しています。

・ICMA[1]クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック 2023
・クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針 2025 年度版
・ICMA グリーンボンド原則 2025
・ICMA サステナビリティ・リンク・ボンド原則 2024
・環境省グリーンボンド及びサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン 2024 年版
・環境省グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2024 年版
・LMA[2]、APLMA[3]、LSTA[4]によるグリーンローン原則 2025
・LMA、APLMA、LSTA サステナビリティ・リンク・ローン原則 2025

＜グリーンボンド原則等の 4 要素との整合性＞

後述「3. グリーンボンド原則等に基づく開示事項（資金使途を特定する場合）」に記載しています。

＜サステナビリティ・リンク・ボンド原則等の 5 要素との整合性＞

後述「4. サステナビリティ・リンク・ボンド原則等に基づく開示事項（資金使途を特定しない場合）」に記載しています。

本フレームワークに基づいて当社または当社グループ会社が調達できるファイナンスは以下の通りです。

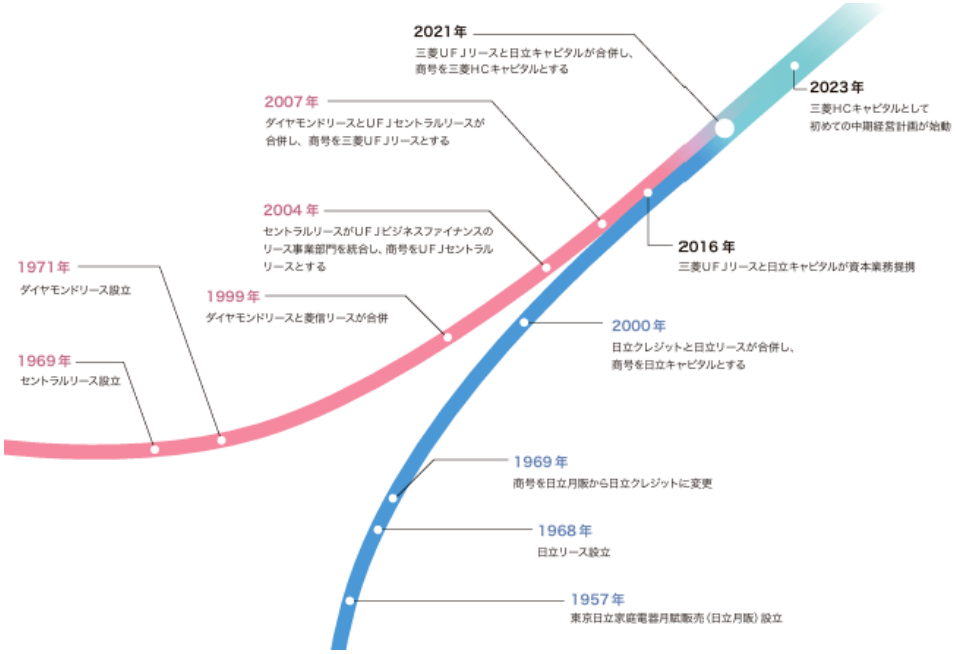
・トランジション・ファイナンス（トランジション・ボンド、トランジション・ローン）
・トランジション・リンク・ファイナンス（トランジション・リンク・ボンド、トランジション・リンク・ローン）

なお、本フレームワークは、独立した外部機関である DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社から、上記原則およびガイドライン等との適合性に関する第三者
意見（セカンド・パーティ・オピニオン）を取得しています。

1.2 沿革

当社は、2021 年 4 月、三菱UFJリース株式会社と日立キャピタル株式会社の統合により誕生しました。当社は、長期的な視点でめざすありたい姿「経営理念」の実現に向けて、「31 年度のありたい姿」を「未踏の未来へ、ともに挑むイノベーター」と定めました。グローバルな産業構造の変化、デジタル化の加速、サステナビリティの重要性の高まりなど、社会や事業環境の変化を先取りし、お客さま、パートナーとともに、SX や DX などの取り組みを通じた当社にしかできない社会的課題の解決に挑戦しています。

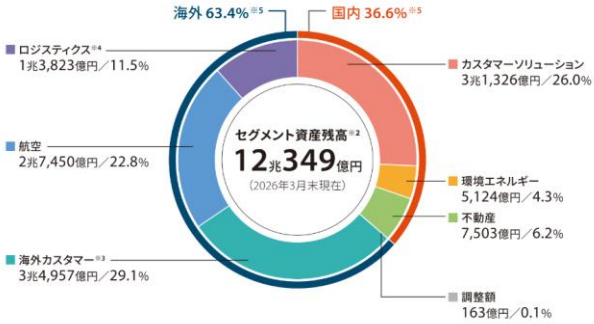
[1] 国際資本市場協会（International Capital Market Association : ICMA）
[2] ローン・マーケット・アソシエーション（Loan Market Association : LMA）
[3] アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション（Asia Pacific Loan Market Association : APLMA）
[4] ローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション（Loan Syndications and Trading Association : LSTA）

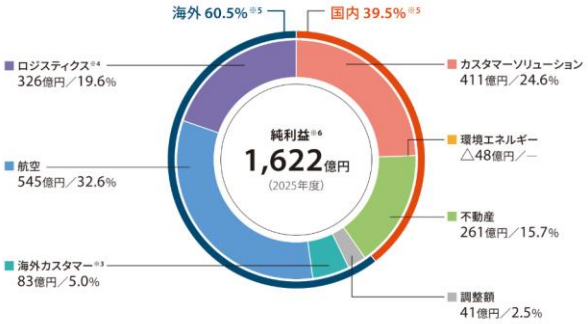


1.3 事業領域とセグメント

当社は、豊富に蓄積された知見を活用し、アセットの持つ潜在力を最大限に引き出しつつ、グローバルに事業を展開しています。「カスタマーソリューション」、「環境エネルギー」、「不動産」、「海外カスタマー」、「航空」、「ロジスティクス」の 6 セグメントの事業により、お客さまの挑戦を支えるパートナーとして、新たな社会価値を提供していきます。

セグメント別構成比※1





※1 一部のセグメントでは、国内、海外の双方で事業を行っているものの、本グラフでは便宜上、構成比の高い地域に分類しています。
※2「営業資産」＋「持分法投資残高」＋「のれん」＋「投資有価証券等」
※3 海外カスタマーセグメントの資産残高および利益には、航空・ロジスティクスなどのほかのセグメントに属する海外の資産や利益は含みません。
※4 ロジスティクスセグメントの資産残高および利益は、セグメント変更前のモビリティセグメントの資産・利益との合算値です。
※5 報告セグメントに帰属しない全社費用および収益である「調整額」は控除して算出しています。
※6「純利益」の構成比は、「環境エネルギー」は控除して算出しています。

1.4 サステナビリティの基本方針

当社ではお客さまやパートナー企業とともにアセットの潜在力を最大限に引き出し社会価値を創出することで、持続可能で豊かな未来に貢献していくことを当社のありたい姿として「経営理念」に掲げ、それを実現するために「経営ビジョン」を定めています。この経営理念、経営ビジョン、さらには、特定されたマテリアリティを一体とした姿勢こそが、当社グループの「サステナビリティの基本方針」となります。特に当社のマテリアリティのひとつとして掲げる「脱炭素社会の推進」に関連する気候変動への取り組みおよびマテリアリティの解決を実現する人的資本に関する取り組みについて適切な情報開示を推進しています。

1.5 経営の基本方針

＜経営理念＞～長期的な視点でめざすありたい姿～

わたしたちは、アセットの潜在力を最大限に引き出し社会価値を創出することで、持続可能で豊かな未来に貢献します。

＜経営ビジョン＞～ありたい姿を実現するためにめざすべきもの～

- 地球環境に配慮し、独自性と進取性のある事業を展開することで、社会的課題を解決します。
- 世界各地の多様なステークホルダーとの価値共創を通じて、持続可能な成長をめざします。
- デジタル技術とデータの活用によりビジネスモデルを進化させ、企業価値の向上を図ります。
- 社員一人ひとりが働きがいと誇りを持ち、自由闊達で魅力ある企業文化を醸成します。
- 法令等を遵守し、健全な企業経営を実践することで、社会で信頼される企業をめざします。

1.6 当社グループのマテリアリティ

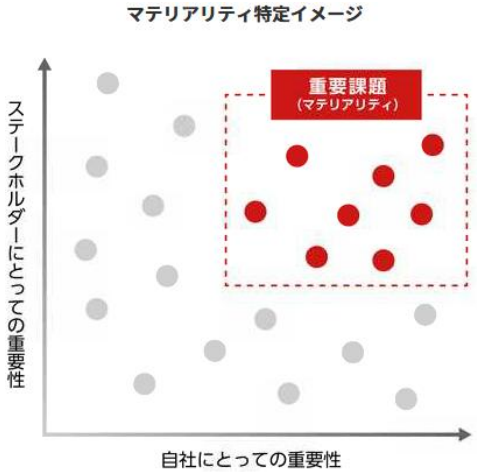
当社は、当社グループが持続的に成長するうえで優先的に取り組むべきテーマとして、6 つのマテリアリティ（重要課題）を特定しました。

近年における温暖化による気候変動、人口増加、都市化、資源不足といった地球規模のメガトレンドを背景に、私たちの生活や社会環境はグローバルに大きく変化しており、企業には、脱炭素社会の推進や循環型経済の構築など、多くの課題解決に向けた取り組みが求められています。

当社グループにおいては、今回特定したマテリアリティの重要性を認識したうえで、課題解決に向けた実効性のある経営、事業活動に取り組んでいきます。

＜マテリアリティ特定のプロセス＞

当社は、サステナビリティ経営の最初のステップとして、以下のプロセスでマテリアリティを特定しました。



1. <u>自社視点での「重要な ESG 課題」の検討</u>

   ISO 26000、SDGs（Sustainable Development Goals）のほか、関連する国際ガイドラインや原則などに基づき、ESG 課題の網羅的なリストアップを実施。

   その後、社員を対象としたアンケートと社内インタビューを行い、当社の事業に関わる機会とリスクの両面からみた重要度を踏まえて、候補を抽出。

2. <u>外部ステークホルダー視点での「重要な ESG 課題」の検討</u>

   主要顧客・株主などの外部ステークホルダーへのインタビューで得た知見や意見から、当社グループへの期待や要請を確認し、候補の絞り込みを実施。

3. <u>マネジメントによる討議・審議・特定</u>

   経営理念、経営ビジョン、SDGs との関係性を整理し、各事業との関連性などを踏まえ、サステナビリティ委員会、経営会議、取締役会における議論を経て特定。

＜当社グループのマテリアリティ＞

マテリアリティ	重要性が高いと考える背景	SDGs との関係
①脱炭素社会の推進	脱炭素社会の実現に向けた取り組みは、喫緊の課題として、世界的に認知されており、再生可能エネルギー投資、EV 化の促進などの成長・有力分野における当社グループの貢献の余地は大きい。この社会的課題の解決に逆行する取り組みの峻別などは、事業面における影響も大きく、重要性が高い。	
②サーキュラーエコノミーの実現	自社ならびに社会における廃棄を減らすこと、アセットの新たな価値を最大限に活用し、循環型社会に貢献することは、リース業界のリーディングカンパニーとして、その重要性が高い。 パートナーとの連携を強化することで、持続可能で豊かな社会の実現に貢献できる。	
③強靭な社会インフラの構築	修繕期や再構築期を迎えている国内インフラの整備や、さまざまなパートナーと協業する海外のインフラ支援の積極的な展開、スマートシティの構築は、多くの機会を有する領域。 企業間の連携を支援する仕組みの構築、サービスの提供により、その事業の多様化や高度化、効率化に貢献できる。	
④健康で豊かな生活の実現	当社グループを取り巻く、多くのステークホルダーの健康および安全・安心・文化的な生活の保全に関わるサービスの創出と提供は、豊かな未来の実現に向けて、その重要性が高い。 企業活動における価値と信頼の源泉は人財であり、社員のモチベーション向上、優秀な人財の獲得なども、その意義は大きい。	
⑤最新技術を駆使した事業の創出	お客さまの DX 推進におけるファイナンスニーズを捉え、自社のテクノロジーやデジタル技術の利活用により、その解決を図ることは、新たな事業モデルの開発を促進するもの。 代替エネルギーの利活用に伴うサプライチェーンの構築も含めて、多様性と新規性を兼ね備えた事業創出の機会として重要性が高い。	
⑥世界各地との共生	国や地域により、抱えている社会的課題は異なることから、地域密着で独自のニーズを捉え、各国・地域のパートナーとの協業などをもって、その解決を図ることの意義は大きい。 当社グループの総合力を発揮することで、ともに成長する社会を実現できる。	

1.7 環境方針

＜基本理念＞

三菱HCキャピタルは、地球環境の保全と持続的な発展が可能な社会づくりに貢献するため、環境・社会と調和した事業活動を行います。

＜環境行動指針＞

1. 私たちは、環境に関わる課題の解決に向けて、革新的なソリューションを社会に提供し、ステークホルダーとの協創を推進します。また、人々や地球環境に対する責任ある企業活動として、関連する法令・規制を順守します。
2. 私たちは、環境負荷の軽減、社会の発展に寄与するサービス・ソリューションの開発に努めるとともに、その環境・社会にあたえる効果・影響を正しく認識し、環境に配慮した製品・サービスの利活用に努めます。
3. 私たちは、脱炭素社会、高度循環社会、生物多様性の保全に貢献する自然共生社会をめざすため、バリューチェーンを通じた CO_2 排出量の低減、水・資源・エネルギーの利用効率向上、自然資本へのインパクトの最小化に努めます。
4. 私たちは、事業を展開する国内外の地域社会との信頼関係を築くため、社会とともに課題解決に取り組み、地球環境の保全と持続的な発展が可能な社会づくりを両立します。私たちは、事業活動において、万一、問題が生じた場合には、適時・適切に公表し、再発防止のための対策を速やかに講じます。
5. 私たちは、よき企業市民として、環境・社会問題に対する意識の向上を図るとともに、環境保全活動や地域・社会貢献活動を推進します。

1.8 環境マネジメントシステム

＜基本的な考え方＞

当社は、グループ全体におけるサステナビリティに配慮した経営を推進するため、経営会議の諮問委員会の一つとして「サステナビリティ委員会」を設置しています。気候変動をはじめとする環境課題を経営上の最も重要な課題の一つに位置づけ、環境計画の立案、推進に取り組んでいます。

＜ISO14001 の自己適合宣言＞

環境目標の確実な実行と継続的な改善を図るため、当社は、国際標準規格 ISO14001 の規格要求事項に基づいた環境マネジメントシステム（以下、EMS）を導入、2001 年以降、外部の認証登録機関による第三者認証を更新しつつ、これらを通じて、環境パフォーマンスの継続的な改善を行ってきました。

昨今の地球や社会の環境変化を的確に捉え、それらを踏まえた中長期の経営戦略のタイムリーな策定、推進を図るべく、2023 年 12 月より、自己適合宣言[5]による運用に移行し、環境計画の進捗や順守すべき事項への対応等、適正な運用状況を確認しております。

[5] ISO14001 規格書に明記されているもので、ISO 認証を外部の認証登録機関によらず、自組織で自らの責任において ISO の国際規格に適合していることを評価、宣言するもの。

2.クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック等に基づく開示事項

2.1 クライメート・トランジション戦略とガバナンス

2.1.1 クライメート・トランジション戦略

当社は、当社グループが持続的に成長するうえで優先的に取り組むべきテーマの一つである「脱炭素社会の推進」の実効性をさらに高めるため、「カーボンニュートラル社会の実現に向けた移行計画（以下、移行計画）」を策定しました。

移行計画は、事業活動を通じた「脱炭素社会の推進」、価値創造プロセスの取り組みテーマである「サステナブルかつレジリエントなアセットへの転換」に関する具体的な取り組みについて、TPT 開示フレームワーク[6]や「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」等の各種ガイドラインに基づきまとめたものです。自社の事業活動にともなう温室効果ガス排出量（Scope1、2）、ならびに、主にお客さまによるリース資産の使用にともなう温室効果ガス排出量（Scope3）について 2050 年までにカーボンニュートラル（ネットゼロ）をめざします。

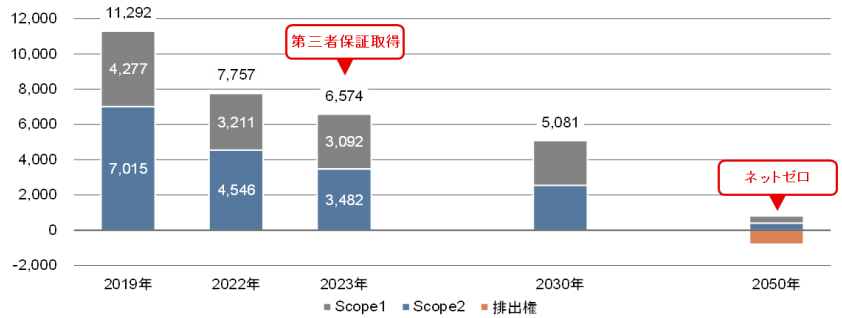
なお、移行計画は、DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社による第三者評価を得ています。

自社の温室効果ガス排出量の削減

当社グループの温室効果ガス排出量は、オフィスでの電力使用や営業車の燃料使用が大宗を占めます。欧州グループ会社における全社用車の EV 化や旧日立キャピタルと旧三菱UFJリースとの合併にともなう拠点統廃合等により、Scope1,2 の目標を開示して以降、着実に温室効果ガス排出量を削減してきました。

今後は、営業活動におけるデジタルツールを活用した省エネルギーの推進や追加性のある電力、証書の購入、営業車のカーボンニュートラル化等を通じて、国内外で温室効果ガス排出量を削減し、目標達成をめざしていきます。

中・長期の温室効果ガス排出量削減目標（単位）	2019年度比 2030年度 △55%、2050年度 ネットゼロ					
当社グループ連結 Scope1およびScope2 温室効果ガス排出量[2]（$t\text{-}CO_2e$）	2019年度（基準年）実績値	2023年度 実績値	2024年度 目標値[3]	2025年度 目標値	2030年度 目標値	2050年度 目標値
	11,292	6,574	8,469	7,904	5,081	ネットゼロ

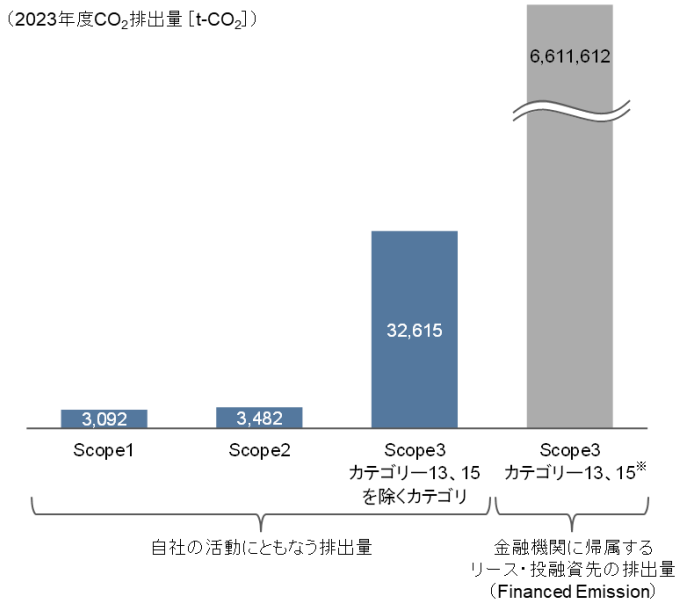


※図表は移行計画より抜粋しており、記載の目標値は当該計画策定時点のものです。なお、当社グループの温室効果ガス排出量削減目標は、2026 年 4 月 17 日策定の 2028 中期経営計画において、2028 年度：2019 年度比△67%、2050 年度：ネットゼロに変更しております。

[6] TPT 開示フレームワーク(TPT Disclosure Framework)は、2022 年 3 月に英国財務省によって発足した移行計画タスクフォース(Transition Plan Taskforce：TPT)が、気候移行計画のグッドプラクティス(優れた取り組みや事例)を定義することを目的として、金融機関、企業、政府など、世界中の 600 を超える組織との包括的なアプローチによって作成された移行計画の開示要件などを定めたフレームワーク。

当社グループの Scope1～3 排出量の全体像

当社グループの温室効果ガス排出量の大宗は、GHG プロトコルにて規定されている Scope3 のカテゴリー13（リース資産（下流））およびカテゴリー15（投資）であり、これらは主に当社グループのリース・投融資先の温室効果ガス排出量です。この温室効果ガス排出量を見える化し、お客さまの事業環境を十分に理解したうえで、排出源となるアセットを、順次サステナブルかつレジリエントなアセットへ転換し、その結果として温室効果ガス排出量を削減することが、2050 年カーボンニュートラル社会の実現に向けた重要な取り組みと考えています。



※　航空機リース、不動産投資等カテゴリー13、15の一部の取引を集計

区分	Scope1	Scope2	Scope3 カテゴリー13、15 を除くカテゴリ	Scope3 カテゴリー13、15
主な排出	■ 営業車の利用による排出 ■ 空調設備、蒸気・冷水の利用による排出	■ オフィスでの電気利用による排出	■ 購入した製品・サービス、出張、従業員の通勤等による排出	■ リース資産の使用にともなうお客さまの排出 ■ 投融資先の排出
2030年度目標	2019年度比△55%		具体的な目標設定方法を今後検討	主要なアセット・事業ごとに中間目標を設定
2050年度目標	ネットゼロ			ネットゼロ
主な取り組み	● EV・FCV等低排出ガス営業車の導入推進 ● 給湯・空調等の熱源設備の電化の推進（オール電化ビル、ZEBへの入居の検討）	● 省エネルギー化、再生可能エネルギー化の推進	● 推計値から実績値への集計方法の切り替えによる排出量算定の精緻化と削減策の検討	● お客さまとの対話を通じて、より排出量の少ないアセットへの切り替え支援

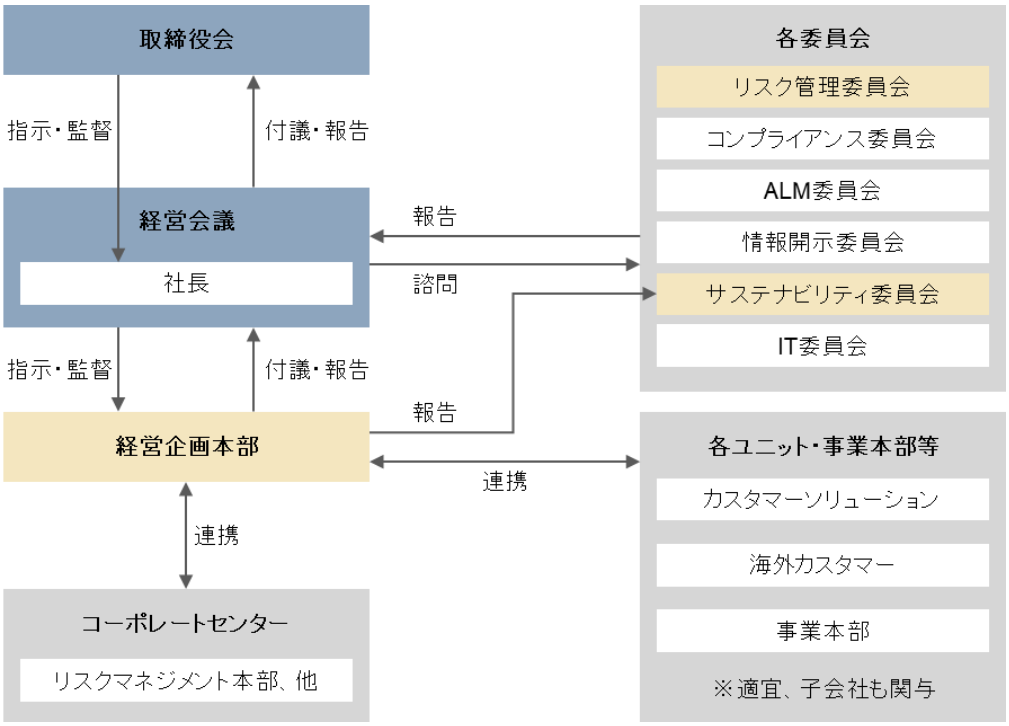
※図表は移行計画より抜粋しており、記載の目標値は当該計画策定時点のものです。なお、当社グループの温室効果ガス排出量削減目標は、2026 年 4 月 17 日策定の 2028 中期経営計画において、2028 年度：2019 年度比△67%、2050 年度：ネットゼロに変更しております。

2.1.2 ガバナンス

サステナビリティ推進体制

持続可能で豊かな未来に貢献する存在となるべく、当社は経営会議の諮問委員会の 1 つとして「サステナビリティ委員会」を設置しています。当委員会は、気候変動問題をはじめサステナビリティに関連する重要課題を審議し、その結果を経営会議ならびに取締役会に報告しています。

当社は「脱炭素社会の推進」を含むマテリアリティをサステナビリティ委員会、経営会議の審議を経て、取締役会決議により特定しており、取締役会は主要なアセット・事業における中間目標（指標）とその目標の進捗状況を確認しています。



サステナビリティ推進に関する全社方針の策定

当社グループは、環境・社会に対するリスクまたは影響を特定・評価および管理するプロセスを構築し、事業活動とバリューチェーン全体に対し、責任ある行動をとることをめざしています。これにより、環境・社会に対するリスクから波及する信用リスクやアセットリスク、投資リスク等といった既存リスクへのさまざまな悪影響を抑制・回避するだけでなく、持続可能な開発目標（SDGs）やパリ協定の合意事項の達成に向けた取り組みにも貢献できると考えています。また、マテリアリティの議論を踏まえ、環境・社会に対する負の影響が存在する可能性が高い領域についての考え方を明確にするため、サステナビリティに関する全社方針である「環境・社会への負の影響を踏まえた取り組みガイドライン」および関連手続を制定しています。個別案件の検討時には、本方針および関連手続に沿った適切な運用を営業組織、コーポレート部門、経営層を交えて、運営、管理しています。

「環境・社会への負の影響を踏まえた取り組みガイドライン」および関連手続	
与信・投資取引等を禁止する領域	■ 取引先の事業ポートフォリオの中でセグメント別売上高の最大事業が石炭（一般炭、原料炭を問わず）・石油・天然ガスの採掘または権益関連である事業者への新規取引[1] ■ 当社取引と関係のある取引において「強制労働・人身売買」「児童労働」等の人権侵害の懸念があり、是正がなされない事業者への新規取引 ■ 化石燃料の採掘に関する新規取引 ■ 石炭・石油を燃料とする火力発電の新設、設備更新等に関する新規取引
与信・投資取引等を慎重に検討する領域	■ 火力発電分野の新規取引[2] ■ 環境に大きな影響を及ぼす恐れのある森林伐採をともなう開発に関連する新規取引 ■ パーム油生産に関連する新規取引

（注）1. 温室効果ガス排出削減の計画を公表している事業者等は除く
2. 上記のとおり、石炭・石油を燃料とする火力発電の新設、設備更新等に関する新規取引は、原則取り組み禁止。ただし、パリ協定を踏まえたトランジションに資する取り組みは、対象外

2.2 ビジネスモデルにおける環境面のマテリアリティ

2.2.1 環境面のマテリアリティ

当社は、「1.6　マテリアリティ」記載の通り、経営理念・経営ビジョンと関連付けたマテリアリティを 6 項目特定しており、その中で「脱炭素社会の推進」を設定しています。

2.2.2 シナリオの考慮

当社は、将来の気候変動が当社グループの事業に及ぼすリスクと機会を把握するとともに、適切な情報開示や今後の施策の検討を目的に、「移行リスク」および「物理的リスク」に関するシナリオ分析を行っています。

シナリオ分析では、主要なセクター（エネルギー・運輸・素材、建築物）について、国際エネルギー機関（IEA）が公表している Net Zero Emissions by 2050 Scenario（1.5℃シナリオ）や Stated Policies Scenario（STEPS シナリオ）等に基づいてシナリオ分析を行い、分析結果を踏まえて移行計画を策定しています。

2.3 科学的根拠のある戦略、目標、経路

2.3.1 科学的根拠のある戦略、目標、経路

移行計画におけるアセット・事業ごとの中間目標の設定およびその取り組みに当たっての考え方として、カーボンニュートラル社会の実現に向けた国際機関の指標や各国の政府目標等が公表されているアセットは、それらを参照し、中間目標の達成基準が部分的にパリ協定の水準と整合していることを確認しています。その他のアセットは、野心的な水準を中間目標の達成基準として設定しています。

2.3.2 エンゲージメント

当社グループは、カーボンニュートラル社会の実現に向けた取り組みとして、ステークホルダーエンゲージメントに重点を置いています。お客さまとの連携体制の構築、政府・業界団体との協力、地域社会との関係強化、イニシアチブへの積極的な参加等、幅広いステークホルダーとの関係構築に取り組んでいます。

TCFD 提言に基づく情報開示

当社グループは、環境に関わるマテリアリティの一つとして「脱炭素社会の推進」を掲げており、事業活動を通じて取り組んでいます。地球温暖化の抑制と気候変動への対応を企業の責務と捉え、温室効果ガス排出量の削減に向けた取り組みを進めているほか、業界全体での脱炭素推進にも積極的に関与しています。

また、適切な情報開示により、ステークホルダーからの信頼を獲得することの重要性を認識しており、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言に賛同しています。

＜指標および目標＞

当社グループは、脱炭素社会の実現に向けた取り組みは喫緊の課題と認識し、国の政策目標や 31 年度のありたい姿等を踏まえ、温室効果ガス排出量（Scope1,2）の目標を設定しています。なお、将来的に新規事業の取り組み等により温室効果ガス排出量が大幅に増加した場合、あるいはサプライチェーンを含めたグループ全体の温室効果ガス排出量算定を高度化するなかで、数値の変動が生じる等においては、適宜目標設定を見直す可能性がありますが、いずれも現在設定している目標と同様に、国の政策目標等の水準に沿うよう設定する予定です。

当社グループの温室効果ガス排出量削減目標

	中期（～2031 年度）	長期（～2050 年度）
GHG 排出量 （Scope1,2）	2019 年度比△71.5%	ネットゼロ

GX リーグへの参画

2023 年 5 月、当社は、カーボンニュートラルに向けた経済社会システムの変革をめざす経済産業省の「GX リーグ」に参画いたしました。

当社は、今般の GX リーグへの参画により、カーボンニュートラルに向けた多様なビジネス機会の創出・共有を目的とする議論に参加することで、将来のエコシステムの構築に積極的に関わってまいります。そのうえで、脱炭素に資するソリューションの提供をもってその推進をリードするとともに、2050 年のカーボンニュートラルの実現と社会変革を見据えた GX に取り組むことで、持続可能で豊かな未来に貢献してまいります。

2.4 実施の透明性

2.4.1 投資計画

当社は、移行計画を投資計画や各事業の技術的な取り組みと連動させた形で構築しています。具体的には、シナリオ分析結果に基づき、主要な事業分野（エネルギー、運輸、素材・建築物）において、以下の通りそれぞれ 2024 年度から 2030 年度の投資計画を開示しています。投資計画には Capex（設備投資）と Opex（業務費や運営費）を区別して開示しており、計画の実行を具体性、透明性をもって進めることができる体制になっています。尚、市場環境や事業の進捗に応じて投資計画は変わっていく事が想定されるため、必要に応じて移行計画の更新等を通じて開示を行って参ります。

- 再生可能エネルギー需要の増加にともない、収益機会も増加が見込まれることから、「国内運転開始済みの持分出力」を指標として、2030 年度の目標を約 2.3GW と設定し、その達成に向けて、2024 年度から 2030 年度までに約 3,500 億円の CAPEX（再生可能エネルギー事業への新規投資額）を投資計画として見込んでいます。この投資により、2030 年時点で年間約 70 億円の OPEX（土壌汚染等環境対策費用を含む、販売費および一般管理費）を見込んでいます。
- 新型航空機は、現行航空機に比べて燃費効率が 15～20%向上する見込みであるため、認識したリスクの抑制、機会の獲得、およびカーボンニュートラル社会の実現に向けた事業ポートフォリオの変革を企図して、「ポートフォリオの新型航空機比率」を指標として、2030 年度の目標を 83%と設定し、その達成に向けて、2024 年度から 2030 年度までに約 2 兆円の CAPEX（新型航空機を対象とする契約実行高）を投資計画として見込んでいます。
- グリーンビルティング認証を取得した物件（低炭素物件）は、非グリーンビルディング認証物件と比較して高い競争力が見込まれることから、認識したリスクの抑制、機会の獲得、およびカーボンニュートラル社会の実現に向けた事業ポートフォリオの変革を企図して、「ポートフォリオのグリーンビルディング比率」を指標として、 2030 年度の目標を 64%と設定し、その達成に向けて、2024 年度から 2030 年度までに約 500 億円の CAPEX（グリーンビルディングを対象とする新規投資額）を投資計画として見込んでいます。

2.4.2 公正な移行

カーボンニュートラル社会の実現に向けた道筋やプロセスは、国、地域、産業によって異なります。また、リース物件等の選定は、お客さまが主体的に行います。したがって、気候変動や生物多様性等の環境問題の解決に当たっては、国、国際機関が公表しているガイドライン、地域ごとの事業の特性およびお客さまの目標設定状況等を勘案し、必要に応じて地域住民を含むステークホルダーとの対話を丁寧に行い理解を得ながら取り組んでいきます。

3.グリーンボンド原則等に基づく開示事項（資金使途を特定する場合）

3.1 当社のトランジション戦略・計画の実現に向けた取り組みを実施するための資金調達（当社または当社グループ会社がお客さまに提供するプロジェクトのための資金調達を含む）

3.1.1 調達資金の使途

本フレームワークに基づき実行されたトランジション・ファイナンスによる手取り金または手取り金相当額は、以下の適格クライテリアを満たすプロジェクト（適格プロジェクト）に対する既存および／または新規の支出に充当します（特定目的会社向け投融資を含む）。

既存プロジェクトへの支出の場合は、該当するトランジション・ファイナンス実行日から遡って 36 カ月以内に実施した支出に限ります。

なお、返済等で資金回収となった場合、当該資金は別の適格プロジェクトに充当します。

3.1.1.1 適格クライテリア

グリーンボンド／ローン原則 適格カテゴリー および環境目的	対象プロジェクト
再生可能エネルギー （環境目的：気候変動の緩和）	◆ 太陽光発電設備、風力発電設備、再生可能エネルギー拡大に資する蓄電池の取得、リース・割賦契約対象資産としての取得および開発、建設（修繕・改修）、取得、運用資金の新規貸付・出資またはリファイナンス ・ 当該設備の建設および設置にともなって適用される環境アセスメントや森林法など関連法令を遵守していることについて確認が出来るプロジェクトに限る ※上記事業に従事する子会社宛て貸付金を含みます。
グリーンビルディング （環境目的：気候変動の緩和）	◆ 以下のいずれかのグリーンビルディング認証を取得済み、または、今後、取得予定の物件（オフィスビル、商業施設、ホテル、倉庫、レジデンス）のリース・割賦契約対象資産としての取得および開発（修繕・改修）、取得資金の新規貸付・出資またはリファイナンス ・ CASBEE（地方自治体による CASBEE 含む）A ランク以上 ・ DBJ Green Building 認証における 4 つ星、5 つ星 ・ BELS 認証（平成 28 年度基準）における 5 つ星 ・ BELS 認証（令和 6 年度基準）における以下のレベル ➢ 非住宅：レベル 5、レベル 6 ➢ 再生可能エネルギー設備がある住宅：レベル 5、レベル 6 ➢ 再生可能エネルギー設備がない住宅：レベル 4 ・ LEED 認証における Gold ランク、Platinum ランク ・ ZEB、Nearly ZEB、ZEH-M、Nearly ZEH-M

グリーンビルディング （環境目的：気候変動の緩和）	・ 各国・地域で運用されるグリーンビルディング認証における上位 2 ランク ※特定目的会社向け投融資の場合、投融資対象はグリーンビルディング事業専業または資産の 90%以上をグリーンビルディング関連で占めている特定目的会社に限ります。 ※冷凍・冷蔵設備を伴う施設は、自然触媒の利用等環境面を考慮したものに限ります。 ※上記事業に従事する子会社宛て貸付金を含みます。
エネルギー効率 （環境目的：気候変動の緩和）	◆ 以下のいずれかの項目を満たす LED、空調、高効率工作機械等の CO_2 排出削減効果が期待出来る設備のリース・割賦契約対象資産としての取得および取得資金の新規貸付・出資またはリファイナンス ・ 設備一式の導入により、エネルギー源が電力のみの場合は契約全体で 20%以上、エネルギー源に電力以外が含まれる場合は契約全体で 30%以上のエネルギー効率の改善が見込まれること（エネルギー効率については、更新の場合は更新前後での比較、新設の場合は同じ設備におけるワンサイクル前の性能と比較して算出） ・ 国際的なグリーン基準を満たす設備、国や産業等でトップパフォーマンス製品として認められている設備等、経済的に利用可能な最善の技術であると確認できる設備の導入により、明確なエネルギー効率の改善が見込まれること ※上記事業に従事する子会社宛て貸付金を含みます。
クリーン輸送 （環境目的：気候変動の緩和）	◆ EV、PHV、FCV および充電インフラの取得、リース・割賦契約対象資産としての取得および取得、運用資金の新規貸付・出資またはリファイナンス ※上記事業に従事する子会社宛て貸付金を含みます。

＜当社グループのマテリアリティとの対応＞

脱炭素社会の推進

＜SDGs との対応＞

7.エネルギーをみんなに そしてクリーンに

13.気候変動に具体的な対策を

3.1.1.2 除外クライテリア

本フレームワークに基づき実行されたトランジション・ファイナンスによる調達資金は下記に関連するプロジェクトには充当しません。

- 所在国の関連法令を遵守しない不当な取引
- 贈収賄、腐敗、恐喝、横領等の不適切な関係
- 人権、環境等社会問題を引き起こす原因となり得る取引

3.1.2 プロジェクトの評価と選定のプロセス

プロジェクトの実施は担当部門による財務的評価等を実施のうえ、プロジェクトの金額等に応じて部店長から取締役会までの承認者が決定しています。適格プロジェクトの選定、および当該プロジェクトへの最終的な資金充当に関する決定は当社または当社グループ会社の財務部門が行います。なお、当社グループは、コンプライアンス活動の一環として、全役員・社員が環境関連を含めたすべての法規制を順守するよう徹底し、定期的なコンプライアンスチェックを実施しています。

3.1.3 調達資金の管理

トランジション・ファイナンス実行に係る手取り金または手取り金相当額について、当社または当社グループ会社の財務部門が内部管理ファイル等を用いて管理します。トランジション・ファイナンス実行による調達資金の残高が存在する限り、実行に係る手取り金または手取り金相当額が適格プロジェクトの合計を超過しないよう、年に一度確認します。

また、トランジション・ファイナンス実行に係る手取り金の全額または手取り金相当額の全額がただちに適格プロジェクトに充当されない場合、または返済などにより未充当金が発生する場合、未充当資金額を特定のうえ、適格プロジェクトに充当されるまでの間、その同額を現金または現金同等物にて管理します。

3.1.4 レポーティング

当社または当社グループ会社は、資金充当状況および環境改善効果を年次で、当社または当社グループ会社のウェブサイトにて報告します（ローンの場合は貸し手に対して報告し、可能な限りウェブサイトにて開示）。なお、最初のレポーティングについては、トランジション・ファイナンス実行から 1 年以内に実施予定です。

3.1.4.1 資金充当状況レポーティング

当社または当社グループ会社は、トランジション・ファイナンス実行による調達資金の残高が存在する限り、調達残高、適格カテゴリーごとの充当額、充当額のうち既存プロジェクトへの支出に充当された金額、および未充当資金が発生する場合はその額を当社または当社グループ会社のウェブサイトにて開示（ローンの場合は貸し手に対して報告し、可能な限りウェブサイトにて開示）します。

充当完了後も、充当状況に重大な変化があった場合には、当社または当社グループ会社のウェブサイトにてその旨を開示（ローンの場合は貸し手に対して報告し、可能な限りウェブサイトにて開示）予定です。

3.1.4.2 インパクト・レポーティング

当社または当社グループ会社は、トランジション・ファイナンス実行による調達資金の残高が存在する限り、環境改善効果を示す以下の指標を実務上可能な範囲で当社または当社グループ会社のウェブサイトにて開示（ローンの場合は貸し手に対して報告し、可能な限りウェブサイトにて開示）します。

グリーンボンド／ローン原則 適格カテゴリー	レポーティング項目例
再生可能エネルギー	• 対象プロジェクトの概要 • 対象プロジェクトによる年間 CO_2 排出削減量（出力規格に基づく理論値） • 発電設備の年間発電量（出力規格に基づく理論値） • 蓄電池の設備容量（理論値）
グリーンビルディング	• グリーンビルディング認証取得状況 • グリーンビルディング認証別・アセットタイプ別残高 • 冷凍・冷蔵設備を伴う場合、導入設備の概要（使用する触媒等）
エネルギー効率	• 対象プロジェクトの実行件数（年次ベース） • 対象プロジェクトの取扱累計額（年次ベース） • 対象プロジェクトによる年間 CO_2 排出削減量（理論値）
クリーン輸送	• EV、PHV、FCV および充電インフラの導入台数 • 対象プロジェクトによる年間 CO_2 排出削減量（理論値）

3.2 お客さまのトランジション戦略・計画の実現を可能にする活動の原資となる資金調達（イネーブラー）

3.2.1 調達資金の使途

当社または当社グループ会社はお客さまのトランジション戦略を評価したうえで、お客さまのトランジション戦略の実行に貢献するプロジェクトに対する新規および/または既存の投資に手取り金または手取り金相当額を充当します。既存プロジェクトへの支出の場合は、該当するトランジション・ファイナンス実行日から遡って 36 カ月以内に実施した支出に限ります。

3.2.1.1 除外クライテリア

本フレームワークに基づき実行されたトランジション・ファイナンスによる調達資金は下記に関連するプロジェクトには充当しません。

- 所在国の関連法令を遵守しない不当な取引
- 贈収賄、腐敗、恐喝、横領等の不適切な関係
- 人権、環境等社会問題を引き起こす原因となり得る取引

3.2.2 プロジェクトの評価および選定プロセス

適格プロジェクトは下表に示す適合性評価の手順を経て、決定します。スコアリングモデルについては、外部評価機関の監修のもと、当社グループにて策定しました。基本指針における 60 項目において個別にスコアリングを行い、要素ごとの合計点や総合点で適合判定を行います。投資家や市場が求める要件や、専門家の見解等との整合性を確保するために定期的に見直されます。

なお、当社グループはコンプライアンス活動の一環として、全役員・社員が環境関連を含めたすべての法規制を順守するよう徹底し、定期的なコンプライアンスチェックを実施しています。

適合性評価の手順(概要)	
Step1	プロジェクトの選定について、当社または当社グループ会社の営業部店もしくは事業部により財務的評価等を実施のうえ、審査部門における通常の与信判断プロセスを経て、プロジェクトの金額等に応じ、部店長から取締役会までの承認者が取り組み可否を決定。
Step2	お客さまのトランジション・ファイナンスの 4 要素について適合性を確認し、トランジション・ファイナンスの対象企業として適格であることを、適宜企画部と連携のうえ、財務部門において評価。その手法として、お客さまが外部評価機関より適合性評価を取得していない場合には、スコアリングモデルで適合基準を満たすことを要件とする。
Step3	個別プロジェクトがトランジション・ファイナンスの対象として適格であることを、適宜、企画部と連携のうえ、財務部門において評価。
Step4	必要に応じて外部評価機関が当社または当社グループ会社による適合性評価結果が適切であることを確認し、第三者評価（Letter of Conformance）を受領。
Step5	適格プロジェクトとして最終的に決定を行う。

3.2.3 調達資金の管理

トランジション・ファイナンス実行に係る手取り金または手取り金相当額はあらかじめ選定された個別のプロジェクトに全額ひもづけられます。調達資金と資産のひもづけ、調達資金の充当状況の管理は、当社または当社グループ会社の財務部門が内部管理ファイル等を用いて管理します。

トランジション・ファイナンス実行に係る手取り金の全額または手取り金相当額の全額がただちに適格プロジェクトに充当されない場合、または返済等により未充当金が発生する場合、未充当資金額を特定のうえ、適格プロジェクトに充当されるまでの間、その同額を現金または現金同等物にて管理します。

3.2.4 レポーティング

当社または当社グループ会社は、資金充当状況および環境改善効果を年次で、当社または当社グループ会社のウェブサイトにて報告します（ローンの場合は貸し手に対して報告し、可能な限りウェブサイトにて開示）。なお、最初のレポーティングについては、トランジション・ファイナンス実行から 1 年以内に実施予定です。

3.2.4.1 資金充当状況レポーティング

当社または当社グループ会社は、トランジション・ファイナンス実行による調達資金の残高が存在する限り、お客さまより資金充当状況についてレポーティングを受け、実務上可能な範囲で調達残高、充当額、充当額のうち既存プロジェクトへの支出に充当された金額、および未充当資金が発生する場合はその額を当社または当社グループ会社のウェブサイトにて開示（ローンの場合は貸し手に対して報告し、可能な限りウェブサイトにて開示）します。充当完了後も、充当状況に重大な変化があった場合には、当社または当社グループ会社のウェブサイトにてその旨を開示（ローンの場合は貸し手に対して報告し、可能な限りウェブサイトにて開示）予定です。

3.2.4.2 インパクト・レポーティング

お客さまに対するエンゲージメントを行い、モニタリングをした上で、実務上可能な範囲で各プロジェクトの概要および環境改善効果を当社または当社グループ会社のウェブサイトにて開示（ローンの場合は貸し手に対して報告し、可能な限りウェブサイトにて開示）します。

4.サステナビリティ・リンク・ボンド原則等に基づく開示事項（資金使途を特定しない場合）

4.1 当社のトランジション戦略・計画の実現に向けた取り組みを実施するための資金調達

4.1.1 KPIs の選定

本フレームワークに基づき実行するトランジション・リンク・ファイナンスについては、移行計画における目標に関連した以下のいずれかまたは複数の KPIs を使用します。

当社グループ自身の GHG（Scope1,2）を削減する目標（KPI-1）に加え、ポートフォリオ排出量（Scope3）の削減に向けた当社グループ主要セグメントごとのアセット・事業に関する目標（KPI-2～KPI-4）を選定しています。

KPI-1	Scope1 および Scope2 における温室効果ガス排出削減率
KPI-2	ポートフォリオの新型航空機比率
KPI-3	不動産ポートフォリオのグリーンビルディング比率
KPI-4	脱炭素関連資産を対象とするリース契約実行高累計

＜定義＞

KPI-1：当社および主要連結子会社を集計範囲とし、GHG プロトコルの算定ルールに基づき算出した Scope1 と Scope2 の合計の温室効果ガス排出量をもとに、2019 年度からの削減率を算定

KPI-2：当社子会社の Jackson Square Aviation の事業を対象。現行航空機に比して燃費効率が良く、CO_2 排出量の少ない機体を「新型航空機」と定義。対象機体は A220 / A320NEO / A321NEO / A330NEO / A350 / B737MAX / B787。目標・実績はともに正味帳簿価額ベースで算定

KPI-3：不動産事業において当社グループが一定程度コントロール可能な資産（三菱HCキャピタルリアルティの投資物件）および当社がスポンサーとなり、当社グループであるアセットマネジメント会社が運用する預かり資産（三菱HCキャピタル不動産投資顧問の私募 REIT+センターポイント・ディベロップメントの私募ファンド等）の内、環境認証物件（CASBEE、DBJ Green Building、BELS 等）または 100%再エネ導入物件のシェア（棟数ベース）

KPI-4：2024 年度以降における主として以下を対象とする設備のリース契約実行高累計

① グリーンファイナンスで一般的に求められる CO2 排出削減効果が期待出来る設備

② エネルギー環境適合製品

③ ESG リース促進事業対象機器

＜実績＞

年度	2019 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
KPI-1	基準年	31.3%	41.8%	60.5%	71.8%
KPI-2	-	66%	72%	76%	78.9%
KPI-3	-	-	38%	65%	62%
KPI-4	-	-	-	116 億円	381 億円

4.1.2 SPTs の設定

本フレームワークに基づき実行するトランジション・リンク・ファイナンスにおいては、以下のいずれかまたは複数の SPTs を使用します。

当社グループは、自社の事業活動にともなう温室効果ガス排出量の削減に向け、営業活動におけるデジタルツールを活用した省エネルギーの推進や追加性のある電力、証書の購入、営業車のカーボンニュートラル化等を国内外で推進します。また、主にお客さまによるリース資産の使用にともなう温室効果ガス排出量の削減に向け、温室効果ガス排出量を見える化し、お客さまの事業環境を十分に理解したうえで、排出源となるアセットを、順次サステナブルかつレジリエントなアセットへ転換していきます。

SPT-1	2031 年度までに Scope1 および Scope2 における温室効果ガス排出量 71.5%削減に向けた、2026 年度以降の各年度の目標（基準年度：2019 年度）
SPT-2	2031 年度までに航空機ポートフォリオの新型機比率 83%に向けた、2026 年度以降の各年度の目標
SPT-3	2031 年度までに不動産ポートフォリオのグリーンビルディング比率 66%に向けた、2026 年度以降の各年度の目標
SPT-4	2031 年度までに脱炭素関連資産を対象とするリース契約実行高累計 1,218 億円に向けた、2026 年度以降の各年度の目標

当社グループは、2031 年度時点での目標に加えて、以下の通り、2026 年度以降の各年度における目標をあらかじめ本フレームワークにて設定しております。適用される SPTs の目標年度および SPTs の判定日については、各ファイナンス実行時の法定開示書類（債券の場合）または契約書類（ローンの場合）にて特定します。

年度	2019	2026	2027	2028	2029	2030	2031
SPT-1	基準年	64%	65.5%	67%	68.5%	70%	71.5%
SPT-2	-	80%	82%	82%	83%	83%	83%
SPT-3	-	54%	59%	61%	63%	64%	66%
SPT-4	-	362 億円	507 億円	664 億円	835 億円	1,020 億円	1,218 億円

なお、SPT-1 に関しては、判定日が 2032 年度以降となる場合、本フレームワーク記載の 2031 年度目標と 2050 年度目標（CO_2 ネットゼロ）の間を線形補間した数値を SPT として設定することができます。

ただし、ファイナンス実行時点において当社グループが 2031 年度以後の目標を更新している場合、前述の数値に優先して新たに設定された目標（年限によっては線形補間により設定された数値とします）を新たな SPT として設定することを検討します。適用される SPT の数値および SPT の判定日については、各ファイナンス実行時の法定開示書類（債券の場合）または契約書類（ローンの場合）にて特定します。

4.1.3 債券・ローンの特性

SPTs の達成状況により、本フレームワークに基づき実行するトランジション・リンク・ファイナンスの債券・ローンの特性は変動します。変動内容は、各ファイナンス実行時の法定開示書類（債券の場合）または契約書類（ローンの場合）にて特定しますが、以下①「利率のステップ・アップ／ステップ・ダウン」または②「寄付」を含みます。

ただし、トランジション・リンク・ファイナンス実行時点で予見し得ない状況により、KPIs の測定方法・対象範囲、SPTs の設定、および前提条件に重要な影響を与える可能性のある事象（M&A 活動、規制等の制度面の大幅な変更、または異常事象の発生等）が発生した場合には、変更内容の説明について当社または当社グループ会社のウェブサイト（債券の場合）または契約書類（ローンの場合）にて開示する予定です。

また、SPTs の設定等に重大な変更があった場合や、SPTs を早期に達成しかつ判定日までの維持が容易であると判断される場合においては、当社または当社グループ会社はこれら変更内容を踏まえた従来評価基準と同等以上の野心度合いの SPTs を設定すること等について関係者と協議し、必要に応じて第三者評価機関よりセカンド・パーティー・オピニオンを取得する予定です。

① 利率のステップ・アップ／ステップ・ダウン

<u>ステップ・アップの場合</u>

SPTs が達成された旨が記載された第三者検証済のレポーティングが判定日までになされなかった場合、判定日の直後に到来する利払日の翌日より償還／返済日まで（当該法定開示書類または契約書類に別段の定めがある場合はその期日まで）、ファイナンス実行時に定める年率にて利率がステップ・アップします。

<u>ステップ・ダウンの場合</u>

SPTs が達成された旨が記載された第三者検証済のレポーティングが判定日までになされた場合、判定日の直後に到来する利払日の翌日より償還／返済日まで（当該法定開示書類または契約書類に別段の定めがある場合はその期日まで）、ファイナンス実行時に定める年率にて利率がステップ・ダウンします。

② 寄付

SPTs が達成された旨が記載された第三者検証済のレポーティングが判定日までになされなかった場合、償還／返済日までに、トランジション・リンク・ファイナンス実行による調達額に対して当該法定開示書類または契約書類において定める割合に応じた額を適格寄付先に寄付をします。適格寄付先とは、未達となったSPTsの改善に関連する公益社団法人・公益財団法人・一般財団法人・国際機関・自治体認定 NPO 法人・地方自治体・国公立大学法人・学校法人・研究機関やそれに準ずる組織です。

寄付先については、償還／返済日までに必要な承認を得て決定します。

4.1.4 レポーティング

当社または当社グループ会社は、以下の項目についてレポーティングを実施します。レポーティング対象期間は、レポーティング日の属する会計年度の前会計年度です。レポーティング内容は、当社または当社グループ会社のウェブサイト上に開示（ローンの場合は貸し手に対して報告し、可能な限りウェブサイトにて開示）します。

NO.	レポーティング内容	レポーティング時期
1	KPIs の実績値	トランジション・リンク・ファイナンス実行の翌年度を初回とし、判定日まで年次で開示
2	SPTs の達成状況	
3	SPTs 達成に影響を与える可能性のある情報（当社グループの非財務目標の更新等）	
4	SPTs が未達で「寄付」を選択した場合の寄付額および寄付先	適時に開示

4.1.5 検証

当社または当社グループ会社は、KPIs の実績に関し、判定日が到来するまで年次で独立した第三者から検証を取得する予定です。

（改訂履歴）

年月	内容
2025 年 10 月	初版発行
2026 年 10 月	2028 中期経営計画の非財務目標変更を踏まえ、「4.1.2 SPTs の設定」の SPT-1 の変更、その他関連事項の見直し。

以 上